

一般事業主行動計画

一般社団法人
北陸地域づくり協会

1. 目的

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

2. 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

3. 内容

目標1 毎週「水曜日」、毎月「10日及び20日」を定時退社日として設定する。

【対策】

- 平成27年3月～ 所属長会議への提案
- 平成27年4月～ 「定時退社日」の周知・徹底

目標2 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間12日以上とする。

【対策】

- 平成27年4月～ 各所属の業務打合せ等、並びに会内情報共有サイト（K P）
を活用し、全職員に対し計画的な取得推進の啓発を行う。
- 所属長は、年次有給休暇が取得しやすい職場環境を整備する。

4. その他

この「一般事業主行動計画」は、次世代育成支援対策推進法に基づく策定です。

以上

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

1. 派遣労働者の数 15人
2. 派遣先の数 7人
3. マージン率 37.6%
※ マージンの中には福利厚生費・法定福利費・研修教育費・会社維持費などが含まれます。
4. 教育訓練に関する事項
 - ①ビジネスマナー研修
 - ②守秘義務研修
 - ③スキルアップ研修
 - ④リーダー研修
5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額
33,306円（1日8時間換算）
6. 派遣労働者の賃金の額の平均額
20,971円（1日8時間換算）
7. その他
福利厚生に関する事項
 - ①各種社会保険（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）
 - ②定期健康診断受診
 - ③慶弔見舞金
 - ④特別休暇
 - ⑤表彰制度
 - ⑥予防接種助成